

第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会（第24期第7回）

議事次第

日 時 令和2年7月29日（水）10:00～12:00

会 場 ビデオ会議

出席者

（分科会委員：敬称略）秋葉、小松、高井、舘田、平井、糠塚

（参考人・説明者）

加藤茂孝先生、岸玲子先生、杉山雄大先生、高倉弘喜先生、三嶋廣繁先生、
中川晋一先生、郡山千早先生、東野輝夫先生、森田朗先生

議 題 等

- 1) 森田 朗先生御講演「わが国におけるデータヘルスの現状と課題」
- 2) 提言について
- 3) 今後の活動計画
- 4) その他

○議題1) 森田 朗先生御講演「わが国におけるデータヘルスの現状と課題」：
冒頭、森田先生より、スライド資料をもとに御講演があった。

主な質疑応答：

平井先生

地方自治体の方が、動きが早い。ヨーロッパにしても、サイズがだいぶ小さい。日本全体で動かそうとなると、すごく時間がかかるから、地方自治体レベルでやった方が早いかもしれないが、機動性と統一性をどういうふうに確保するかということに対していい解決法があるでしょうか。

森田先生

ベストな解決法は非常に難しい。地方の、例えば都道府県知事にいろいろな権限をおろすべきだというのは、やはり、現場を一番ご存知ですから、地域の業界などについては、県レベルが一番情報をもっている的確に判断できるでしょう。一方で、地域ごとの適格性と全体的なコントロールの必要性をどのあたりで折り合いをつけるかということかと思う。今回のインフルエンザ特措法に関して言うと、このところはいろいろな議論があったのだと思いますが、少し曖昧にしてしまったところがある。法律上の読み方としては、知事がいろんなことができるはずだと言うが、実際にやろうとすると、国は、そこまで知事に権限を与えていないというような議論が起ってしまって、それが混乱の原因かなと思う。どちらにしても、はっきりと線を引けと言うことになるかもしれないが。アメリカの場合だと、州ごとに、もっと日本より格差が大きい。そのため、CDCのような仕組みがやっぱりある、と言いましょか、災害の時のフェーマというような災害〇〇庁というような仕組みもそうですし、いわゆ

る緊急事態になったら連邦が権限をもって対処する仕組みになっている。日本でも、そういう意味で都道府県対応で適切な対応ができる時にはそのほうがいいのかもかもしれないが、ある段階を超えたときには、国が責任をもってやるということが考えられる。

加藤先生

感染症の常設の研究対策機関という話と関連しますが、1つの大きな印象は、情報でも同じことがあって平時に準備して、実際の大変なときに利活用する。利活用するためには平時の準備がいかに大事かということをおっしゃったことで、感染症対策も実は全く同じだと思います。もう1つの印象は、それを管理する機関として公的で独立して信頼できる機関とおっしゃっていたのですが、これも全く同じで、公的でかつ独立してしかも信頼されないと、全く動かせないということと同じだと思います。そこで質問ですが、現在日本にある情報管理機関というのは公的というのは確かだが、独立しているか、それから、信頼されているということに関してはどうなのでしょう。

森田先生

日本の場合は、何から独立ということもあるのですが、いわゆる政治の世界と言いますか、内閣から独立したという意味での機関は作りにくい制度になっていると思います。制度上は、日本の場合は、それぞれの機関で大臣が国の意思を決定できるという仕組みを作っているのが、国家行政組織法という法律で言いますと第三条にあるいわゆる第三条機関ということですが、公正取引委員会とか委員会の場合にはそういうのがありまして、個人情報に関して言いますと、個人情報保護委員会がそれにあたります。ただ、全ての情報をそれが管理しているかと言いますと、必ずしもそうではない。情報管理というよりもむしろ、個人情報に不正に使われないかどうか、そのチェックの機関。そういう意味でいうと、なかなか、形の上で公的に独立していても、十分な機能を発揮できるかというのは難しいと思いますし、その中でポイントになりますのは、信頼できる、ということですが、日本の場合には、政府は、なかなか、情報の管理その他については信頼されていない。外に作れば信頼できるのかどうか。あるいは、信頼できるようなものをどういう形で外に作れるのかというのは一つの論点ではないかと思います。ただ、どこの国でもこうしたものがすんなり作れるかというのと、やっぱり同じ議論がありまして、ヨーロッパでも、例えばオランダでは政府の中に情報を管理する機関を作ろうとしたときに議会を通らなくて、独立性の高い、外部の公的な機関を作って、やっと、この制度が実現されたということがあるようです。どうやって信頼を作ったらいいかというのは正直なところ大きな課題だと思います。今回のような場合には専門家の方を含めてきちんとした科学的な根拠に基づいてこうである、しかもそれを平時から集めて行ってこれだけのメリットがあるということをどれくらい国民に理解してもらうかというのが鍵かなと思います。

加藤先生

感染症対策と全く同じ話ですね信頼を作り上げるのにはどういうことを最低限する必要があるとお考えになりますか。

森田先生

仕組みそのものと動かしている根拠が科学的であれば、かなり信頼性が得られるのではないかと考えています。日本はあまりやらないが、ヨーロッパの国をみていると、こういう仕組みを作る場合にはどうするかというのと、数字を出してこういうメリットがある、こういうリスクがあると、リスク対効果、費用対効果というか、その推計を、数字を出して説明してい

る。日本の場合には、個人情報が取られますよと言う話はあるが、それによって例えば医療面においてどれくらい治療の効果が高くなるとか、医療に関するコストがどれくらい減るとか、数字を出して議論していくと、国民も納得するのではないか。

加藤先生

今回の新型コロナも全く同じだが、医療制度と言うか医療行政というか、いろいろな対策の問題を提案するときに必要なのは、先生のおっしゃるようにメリットとリスクをきちんと数量化して示すということが必要。今回のコロナ対策では欠けていたと思うので、これからは数量的に客観的に提示していくことを大切にしていけないと改めて認識した。

中川先生

政府のソサエティ5.0関連のデータ連携基盤ということを検討している中の表が発表されているが、医療が抜けている。防災、インフラ、自動走行、農業、材料、海洋、宇宙という分野は入っているが、医療についての共通データ連携基盤についてはまだこれからかと思うが、ソサエティ5.0あるいはデジタル変革と言われる中での医療に関しての基本的な進め方に関してのお考えをお伺いしたい。

森田先生

ソサエティ5.0はスローガンと言うか、大きな目標としては素敵なことだと思うが、実際に実現させるための具体的な施策がどれほど現実的かという点必ずしもそうではないと思っていたが、医療が外れている一つの理由は、やはりいろいろなステークホルダーとの関係が政治的に実現する可能性がかなり難しいというのと、それでもある程度進んでいるとも思うが、例えば、自動走行ですと、経産省とか国交省ですし、農業だと農水省であるとか、各省が提案しているが、厚労省はそれに乗らなかったと言いましょうか、そういう政治的な理由があるのではないかと思います。ただ、現実の問題としましては、社会保障だとか、医療だとかは一番、国民も社会も恩恵を受ける分野だと思いますので、最も重視すべきだと思います。

中川先生

ビックデータで、経済指標と、今先生がおっしゃっていたように受診のデータをリンクして、個人に関してのデータ解析を行いたいと思っても、他分野のデータとちゃんとリンクができるという形でない、共通のデータベースにのっていないと大変やり難くなりますので、できればそのへんの整備というのを、今後、整合性をとって政府としてやっていただかないといけないというふうになるのでしょうか。

森田先生

おっしゃるとおり。例えばですが、デンマークでは、子供の発達障害ですとか、精神的な疾患もそうですが、それと、家庭環境だとか、親の学歴、収入、職業、家族関係などいろいろなデータをあわせて、多変量解析を行って、何が要因として一番効いているかということ进行分析してそこから政策を立てる。そうすると医療だけの話ではなくて、むしろ医療よりも家庭環境とか教育の仕方、教育環境をコントロールすることによって改善がみられる、といった知見が得られる。日本の場合には少ないサンプルで散発的にそういう研究はあるかもしれないが、きちんとシステムチックにやるというのは非常に難しいと思う。

中川先生

データを蓄積するにあたっては、基本的なバックグラウンドになる、例えば血圧の測り方だ

とか、体温の測り方だとか、基本的な動作に対する教育の必要性がある。デンマークだとかオランダだとか、社会保障が進んだ国では、そういうことが標準化されていると思われる。

森田先生

そうだと思います。日本の場合は、これからそういう仕組みを作ったとしても、クオリティの高いデータは将来に向かってしか蓄積できない。ただ、精度は落ちるが、レセプトデータは、過去10年分くらいは蓄積されているのでそれを活かさないということはないだろうと思います。だんだん良くしていかななくてはいけないと思うし、北欧についても、たかだかまだこの仕組みが動き出して10年くらいなので、90年の生涯のデータを取っておくというのは将来に対する投資の意味があると思う。

東野先生

仮名化の流れはどうなっているのでしょうか。匿名化してしまうと、例えば、今年の間ドックの記録と去年の間ドックの記録はIDが紐づかないから、結局は、長い時系列になると、全然うまくいかない。統計的なデータだけだと、健康とか医療の分野では、時系列のデータが取れないと、あまり役に立たない。一方で先生がおっしゃるように毎回毎回匿名化してしまうと、紐づけができない。IDのXとYが一緒だということが分かるような仕組みというのはヨーロッパなどでは考えられているのでしょうか。

森田先生

ヨーロッパでは仮名化という形で、一見して誰かとは分からないがきちんと手続きを踏めば追跡できるようなデータの使い方は重要だという認識がされている。ただ、日本の場合はまだ匿名化と仮名化が識別できるかという点と難しい。仮名化と言った場合には、また個人情報が洩れるのではないかという反応が出てくるので、そのあたりから丁寧な説明をしないといけないと難しいと考える。その点については、まさにデータを使われる公衆衛生を専門にされている先生方が、その情報を蓄積していくことがいかに重要かと言うことを説明して、国民に納得して頂くことが重要だと思います。

平井先生

(森田先生は)ヨーロッパの場合は、オプトイン、オプトアウトについて個人のポータルから簡単にできるとおっしゃっていましたが、国民全員、老若男女がポータルを使いこなしているのでしょうか。

森田先生

エストニアなどでは、かなり使いこなしている。高齢者にも分かりやすいような工夫をしている。それとともに、必ずやらなくてはいけないということではなくて、できることからやってみましょうという発想でやっている。できない人ももちろんでてくるが、だんだん減ってきている。日本のように、全員できないと始めない、ということではない。格差があっても、皆でできない人を底上げしていきましょうという発想。

平井先生

やはりそういうことですね。それとともに、日本では、個人情報が出たらとんでもない、という恐怖心だけが煽られているような感じがあると思う。メリットというものが伝わっていないというのは教育が必要なのだらうと思いました。

小松先生

データヘルスのお話で、限られた医療資源という中で、医療従事者や資材や施設ということ を挙げられて、その需要と供給のバランスが重要だということでした。今回のコロナ禍の 中で、医療従事者が上手にシステム化されて動かないということがある。看護協会や地方自 治体でも頑張っているが、海外の例で、医療従事者や様々な資材、施設がうまくバランスさ れてできていた例があれば教えてほしい。

森田先生

北欧とかヨーロッパ諸国の場合、彼らの関心はいかに効率的に質の高い医療を提供するかと いうこと。資源がどれくらい価値を生むかについて、マネジメントの観点から考えている。 そういった観点から、病院の治療のシステムだとか、施設、機材、特に人的資源の配置が管理 されている。その延長として言えば、そういう情報というのは、ヨーロッパは持っていると思 う。北欧諸国の場合は、医療は公営、国営がベースであるので、公務員に対する職務命令 でもって資源の調整ができるということが言える。フランスとか、スペイン、イタリアなど 南の方の国にいくとそうはいかないかもしれないが、日本とかなり違うのは、クリニックは 圧倒的にプライベートが多いが、病院に関して言えば7～9割くらいがパブリック（公立） です。したがって、医療制度を変える時には、国の行政機関の仕組みを変えることでかなり 変えられると思います。一方、日本の場合は、8割くらいがプライベートな病院ですので、 私権の制限などの話がでてきた場合には、そのコントロールが制度的に非常に難しい。今 回のコロナについて言えば、1回目は総動員だが、2回目は経営上成り立たないので、お断 りしようかという話がでてきた場合に、説得して保障するからというやり方をやっている と、情報がないに関わらずなかなかうまくコントロールできないという気がしますし、情報 があるかどうか分からない。少なくとも情報だけはというので、JANIS、新しい仕組みがで きて、8,000くらいの病院の情報が厚労省に集まっているようだが、問題はそれをうまく使っ てコントロールできるかということと、あれだけ独立して他とつながらないとせっかくある 仕組みが活かさないのは気になるところである。

郡山先生

幼少期にどのような環境にあるか、また幼少期の健康状態というものが成長した後の健康状 態と大きく関連しているというところはとても興味があるところだと思うのですが、現在の 妊娠前からの情報は母子手帳のところに一元化されており、一歳半検診から3歳児検診の情 報はそれぞれの市町村が持っており、それから先の就学の時は学校保健ということで文科省 の管理になるということで、その情報をつなげるということについて、将来の可能性はど うなりそうかもし分かれば教えてください。

森田先生

未だに紙で管理しているそれぞれの情報について、電子化してクラウドの大きなビッグデー タの中にうまく格納していくという形で仕組みが変わるかがこれからの鍵かなと思う が、それぞれの役所の言い分があり、その調整が手間取っているところだと思いますので、 それこそ日本学術会議で声を上げて頂きたいと思う。

○議題2) 提言について：

秋葉委員長より、本分科会として第二となる提言案を幹事会にご審議いただく方向で進めて いる旨、説明があった。提言の内容は決まっているので、主に表現上の問題や文献などのテ

クニカルな部分について詰める必要が確認された。今後は、提言案を今期中に公表するべく、まずは、幹事会への上程を目指して、近日中に部の査読へ提出する案としてまとめるために、本提言案のもう一つの表出主体となる情報学委員会ユビキタス状況認識社会基盤分科会及び第三部の関係者と協力して、策定作業を進めていくことになった。

以上